

条例の一部改正や 平成10年度決算

◆平成11年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算議定

国民健康保険被保険者に係る介護保険事務電算システム開発費に充てるため、国庫補助金を財源に1億2,005万円としました。

◆平成11年度横芝町老人保健特別会計補正予算議定

平成10年度分として超過歳入した、国庫支出金、県支出金及び一般会計繰入金の返還を行うため、支払い基金交付金及び前年度繰越金を財源に2,994万8千円を追加し、予算総額を13億4,804万5千円としました。

◆平成11年度横芝町農業集落排水事業特別会計補正予算議定

管路施設事業の増に伴う事業費に充てるため、県補助金、町債等を財源に2,100万円を追加し、予算総額を3億8,395万8千円としました。

◆平成10年度横芝町一般会計歳入歳出決算承認について

◆平成10年度横芝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算承認について

◆平成10年度横芝町老人保健特別会計歳入歳出決算承認について

◆平成10年度横芝町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算承認について

いずれの会計も健全財政として承認されました。

(関連記事4・5ページ)

監査委員の意見

一般会計

(1) 町税の徴収について

町税収入は前年度と比較して7.3%の減額となっており、徴収率は年々低下傾向にある。平成10年度も前年度を3.2ポイント下回っているが、この要因は長引く景気の低迷等による所得の減少や特別減税の実施による影響と思われる。しかしながら税収入は町の貴重な自主財源であり、助役を本部長として徴税特別対策本部を設置して、年2回徴収を実施していることであるが、今後もなお一層徴収体制の強化を図り、引き続き徴収率の向上に努めてもらいたい。

(2) 予算の執行について

歳出は前年度と比較して1.7%の増となっているが、これは保健福祉センター建設事業、新たに木戸台外5地区に拡大された住宅防音工事等の事業により増額になったものである。経常的経費については義務的経費を始め物件費、補助費等全ての項目で前年度を上回り、前年度比較で67%の増額となっている。平成11年度も、文化会館空調調和設備機能回復事業や町道Ⅱ-15号線道路改良及び橋梁架設事業等の借入れが予定されており、今後より一層職員個々が経費節減に努め、合理的、効率的な財政運営に努力してもらいたい。また、中学校建設基金については、条例に基づく積立てのほか、臨時積立てをして建設財源確保に努めた結果、前年度と比較して6,283万1千円の増額となり、概ね健全財政を維持していると考えられる。今後も景気回復が見込まれない現状では、町税収入の伸び悩み等、財源確保が更に厳しくなるものと思わ

れるが、限られた財源の効率的な配分と経費の節減、合理化に努めながら計画的な財政運営を推進するよう努力願いたい。

国保会計

収入率は、年々低下の傾向にあるが、国保税は国保会計における唯一の自主財源であり、受益者負担の公平を期すためにも、未納整理に最大の努力を図ってもらいたい。また、被保険者の健康に対する意識の高揚を図るとともに、病気の早期発見、早期治療を実現させるための予防衛生の周知の推進を図るなどして、国保財政の健全な運営に努めてもらいたい。

老人保健会計

老人医療費は年々増加傾向にあり、平成10年度も医療諸費が前年度対比で9.5%の増となっている。今後益々高齢化が進む中、引き続き保健衛生の指導と老人医療に対する認識を深め、それぞれが自己管理に努めることにより医療費の抑制を推進し、疾病予防対策を図ってもらいたい。

農業集落排水事業会計

管路工事及び平成10年度から新たに処理場工事を実施したため、前年度より39.3%の増額となった。年度末間に国の景気浮揚対策の一環として、国・県の補助金の交付があったが、期間的に工事着手が困難というところで、繰越明許費として平成11年度に1億5,150万円が繰越された。今後も経費の節減に努めながら、効率的な事業の推進に努力してもらいたい。